# 令和７年度　第３回静岡県企業局経営評価委員会

日時　　令和８年３月 17 日（火）
　　午後２時 30 分から
会場　　静岡県庁別館９階第二会議室

次　　第

１　開　会

２　議　事

【報告事項】

（１）令和８年度当初予算の概要

（２）ウォーターイノベーション事業の取組

（３）広報・情報発信の取組

（４）官民連携手法導入の検討

（５）水道施設更新マスタープラン改訂に向けた検討

（６）地域振興整備事業に係る取組方針と実施体制の強化

３　閉　会

# 令和７年度第３回静岡県企業局経営評価委員会出席者名簿

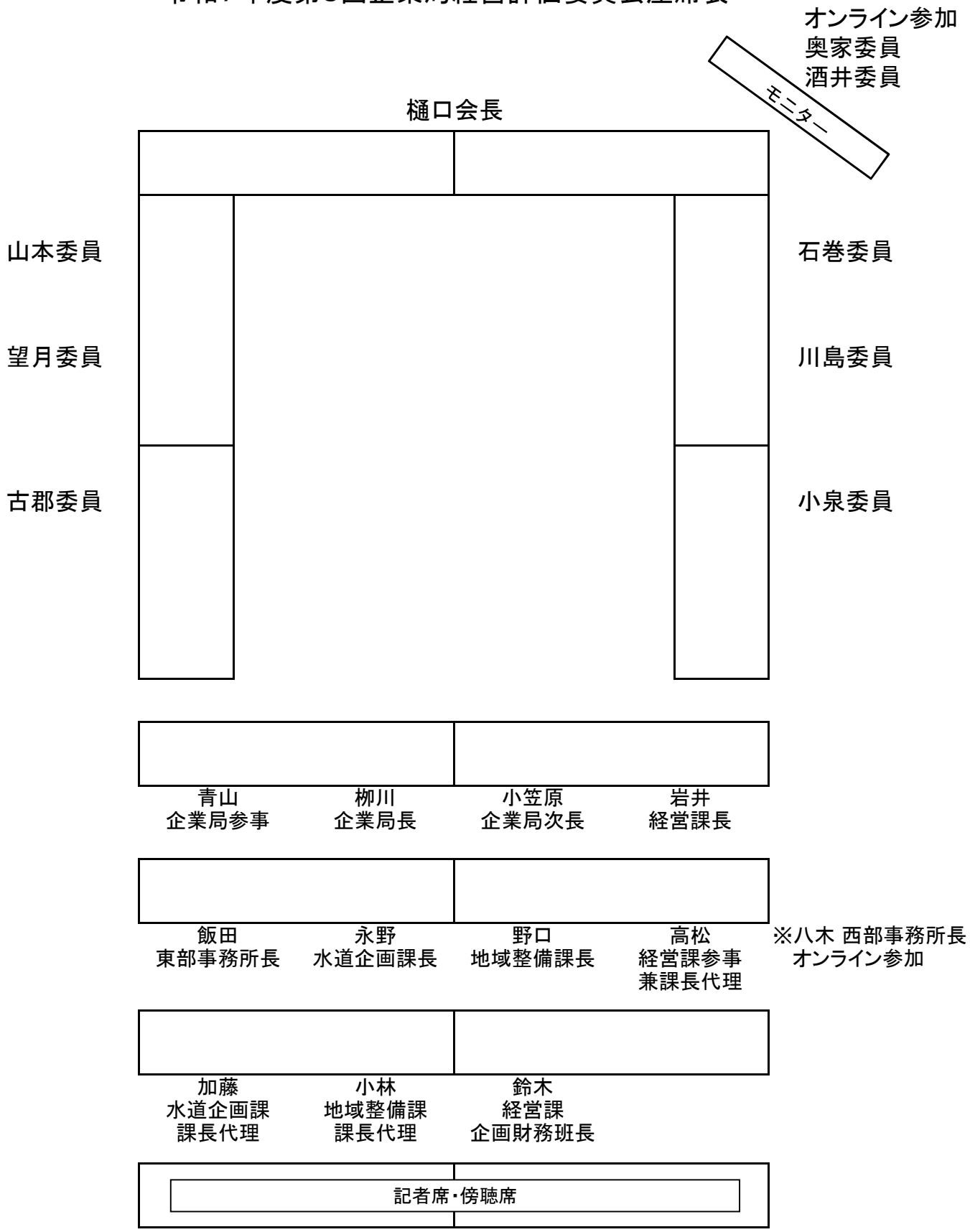
**〇委　員**　　（五十音順・敬称略）

| 氏　　名 | 役　　職　　等 | 備　考 |
|---|---|---|
| 石巻　幹子 | 石巻幹子会計事務所　公認会計士 | |
| 奥家　章夫 | 浜松市水道事業及び下水道事業管理者 | ｵﾝﾗｲﾝ |
| 川島　康明 | 一般財団法人静岡経済研究所　理事研究部長 | |
| 小泉　祐一郎 | 静岡産業大学　教授 | |
| 酒井　宏治 | 東京都立大学都市環境学部　准教授 | ｵﾝﾗｲﾝ |
| 樋口　徹 | 東京成徳大学　経営学部　教授 | 会長 |
| 古郡　英治 | 富士商工会議所　専務理事 | |
| 望月　房子 | サクライ石油株式会社　代表取締役 | |
| 山本　麻美 | 株式会社 富永事業　代表取締役 | |

**〇事務局職員**

| 職　　名 | 氏　　名 | 備　考 |
|---|---|---|
| 企業局長 | 栁川　典之 | |
| 企業局次長 | 小笠原　彩子 | |
| 企業局参事 | 青山　直司 | |
| 経営課長 | 岩井　宏樹 | |
| 水道企画課長 | 永野　大輔 | |
| 地域整備課長 | 野口　宗寿 | |
| 東部事務所長 | 飯田　一昭 | |
| 西部事務所長 | 八木　宏之 | ｵﾝﾗｲﾝ |
| 経営課参事兼課長代理 | 高松　則尋 | |
| 水道企画課課長代理 | 加藤　博文 | |
| 地域整備課課長代理 | 小林　直人 | |
| 経営課企画財務班長 | 鈴木　康弘 | |

# 令和7年度第3回企業局経営評価委員会座席表



令和８年３月 17 日
静 岡 県 企 業 局

# 令和７年度
# 第３回静岡県企業局経営評価委員会

# （資　料）

頁

【報告事項】


１　令和８年度当初予算の概要‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　１

２　ウォーターイノベーション事業の取組‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　４

３　広報・情報発信の取組‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　１２

４　官民連携手法導入の検討‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　１６

５　水道施設更新マスタープラン改訂に向けた検討‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　１７

６　地域振興整備事業に係る取組方針と実施体制の強化‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　１９


（参考資料）

・企業局決算書（令和６年度）

# １　令和８年度当初予算の概要

（経営課）

## １　工業用水道事業会計予算の概要

【収益的収支】

| | |
|---|---|
| 収　益 | ・利用廃止等による給水収益の減等により減少 |
| 費　用 | ・維持管理費が減となったが、減価償却費等が増加し、全体としては微増<br>**・ＤＸ推進の取組（管路のハザード被害ＡＩ診断）の関連経費を計上** |
| 損　益 | ・収益の減、費用の増により、**前年度より減少** |

【資本的収支】

**・ふじさん工業用水道の新ポンプ場設置工事費や、スタートアップ等からの提案に基づく取組（管更生工法、遠隔検針システム）の関連経費を計上**

・その他長期修繕・改良計画に基づく建設改良事業の実施

（単位：百万円）

| 区　分 | | R7 | R8 | 増減 | 備　考 |
|---|---|---|---|---|---|
| 給水事業所数 | | 331 | 330 | ▲1 | |
| 有収水量(万㎥) | | 19,814 | 19,691 | ▲123 | |
| 収益的収支（３条） | 収　益 | 5,339 | 5,291 | ▲48 | 給水収益等の減 |
| | 費　用 | 5,278 | 5,288 | 10 | |
| | 損　益 | 61 | 3 | ▲58 | |
| 資本的収支（４条） | 収　入 | 3,860 | 3,126 | ▲734 | 企業債、一般会計繰入金等の減 |
| | 支　出 | 6,174 | 5,145 | ▲1,029 | 建設改良費等の減 |
| | 差　引 | ▲2,314 | ▲2,019 | 295 | |
| 資　金 | | 2,332 | 1,908 | ▲424 | |
| | | 9,164 | 8,740 | ▲424 | ※投資有価証券を含む |

【参考：事業別予算の状況】　（単位：百万円）

| 区　分 | | 柿田川 | 富士川 | 東駿河湾 | 静　清 | 中　遠 | 西　遠 | 湖　西 | 合　計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 給水事業所数 | | 4 | 10 | 92 | 72 | 55 | 73 | 24 | 330 |
| 有収水量(万㎥) | | 3,651 | 906 | 10,715 | 1,694 | 1,173 | 984 | 568 | 19,691 |
| 収益的収支（３条） | 収　益 | 402 | 209 | 2,599 | 566 | 512 | 744 | 259 | 5,291 |
| | 費　用 | 403 | 246 | 2,744 | 522 | 503 | 628 | 242 | 5,288 |
| | 損　益 | ▲1 | ▲37 | ▲145 | 44 | 9 | 116 | 17 | 3 |

## ２　水道事業会計予算の概要

【収 益 的 収 支】

| | |
|---|---|
| 収　益 | ・受取利息の増等により増加 |
| 費　用 | ・維持管理費（委託料等）の増による営業費用の増等により増加<br>**・ＤＸ推進やスタートアップ等からの提案に基づく取組（管路のハザード被害ＡＩ診断、設備保全アプリ）の関連経費を計上** |
| 損　益 | ・費用の増が収益の増を上回り、**前年度より減少** |

【資 本 的 収 支】

**・榛南水道で大井川広域水道との統合に係る連結管整備工事費を計上**

・その他長期修繕・改良計画に基づく建設改良事業の実施

（単位：百万円）

| 区　分 | | R7 | R8 | 増減 | 備　考 |
|---|---|---|---|---|---|
| 給水市町数 | | 10 | 10 | 0 | |
| 有収水量(万㎥) | | 7,380 | 7,435 | 55 | |
| 収益的収支（３条） | 収　益 | 6,995 | 7,016 | 21 | 受取利息等の増 |
| | 費　用 | 6,604 | 6,866 | 262 | 維持管理費等の増 |
| | 損　益 | 391 | 150 | ▲241 | |
| 資本的収支（４条） | 収　入 | 2,662 | 282 | ▲2,380 | 負担金等の減 |
| | 支　出 | 6,558 | 3,536 | ▲3,022 | 建設改良費等の減 |
| | 収支差 | ▲3,896 | ▲3,254 | 642 | |
| 資　金 | | 2,205 | 1,138 | ▲1,067 | |
| | | 11,504 | 10,437 | ▲1,067 | ※投資有価証券を含む |

【参考：事業別予算の状況】（単位：百万円）

| 区　分 | | 駿　豆 | 榛　南 | 遠　州 | 合　計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 給水事業所数 | | 3 | 2 | 5 | 10 |
| 有収水量(万㎥) | | 861 | 453 | 6,121 | 7,435 |
| 収益的収支（３条） | 収　益 | 1,372 | 498 | 5,146 | 7,016 |
| | 費　用 | 1,103 | 548 | 5,215 | 6,866 |
| | 損　益 | 269 | ▲50 | ▲69 | 150 |

## ３　地域振興整備事業会計予算の概要

**【収益的収支】**

| | |
|---|---|
| 収　益 | ・用地の引渡しが無いため営業収益が皆減となり減少 |
| 費　用 | ・土地売却原価の皆減による営業費用の減等により減少<br>**・開発センター機能の新設に伴い調査費を増加** |
| 損　益 | ・収益の減が費用の減を上回り、**前年度より減少** |

**【資本的収支】**

**・藤枝岡部町内谷工業用地**や牧之原萩間工業用地等の造成事業費を計上

（単位：百万円）

| 区　分 | | R7 | R8 | 増減 | 備　考 |
|---|---|---|---|---|---|
| 取得面積(ha) | | 5.4 | 12.1 | 6.7 | |
| 開発面積(ha) | | 59.4 | 63.1 | 3.7 | 牧之原、湖西、藤枝等 |
| 供給面積(ha) | | 1.1 | 0 | ▲1.1 | |
| 収益的収支（３条） | 収　益 | 458 | 92 | ▲366 | 土地売却収益の皆減等 |
| | 費　用 | 562 | 358 | ▲204 | 土地売却原価の皆減等 |
| | 損　益 | ▲104 | ▲266 | ▲162 | |
| 資本的収支（４条） | 収　入 | 3,526 | 3,851 | 325 | 前受金の増 |
| | 支　出 | 2,372 | 3,815 | 1,443 | 建設改良費等の増 |
| | 収支差 | 1,154 | 36 | ▲1,118 | |
| 資　金 | | 11,757 | 12,027 | 270 | |
| | | 12,249 | 12,219 | ▲30 | ※投資有価証券を含む |

# ２　ウォーターイノベーション事業の取組

（経営課・水道企画課）

## １　要　旨

企業局が抱える課題解決を目指し、**スタートアップ等から技術やサービスの提案を募集し、事業化を図る**ウォーターイノベーション事業において、**県内外のスタートアップ等の提案**を受け、８月に３件を採択した。

これら３件に係る事業プラン作成を経て、11 月から**企業局の所管施設等で実証実験を実施**した結果、事業化に向けた**一定の成果が得られた**。

**次年度以降は**、企業局事業への**段階的な導入を視野に検討を進める**。

## ２　事業内容

### （１）募集及び選考

| 項　目 | 概　要 |
|---|---|
| 募　集 | 事業説明会（7/15）を実施（オンライン）<br>①水道管の保守、②機械・電気設備の保守、③職員業務の効率化、<br>④フリーテーマ（企業局のコスト縮減等に資するもの）<br>の４テーマについて提案を募集（最大３件を採択） |
| 募集結果 | 14 者から 16 件の応募（8/20 応募期限） |
| 選考結果 | **３件の採択を決定**（8/29 結果通知） |

### （２）事業プラン発表

・採択された企業が、実証実験に係る事業プランを発表（10/31）
（現地及びオンライン配信（ハイブリッド開催））

・参加者 89 人（県内市町水道担当課、民間企業、各種団体、企業局職員等）

| テーマ | 発表者 |
|---|---|
| ①水道管の保守 | アクアインテック(株)、管清工業(株)、(株)フソウ<br>（３社連携） |
| ②機械・電気設備の保守 | (株)Ｍ２Ｘ |
| ③職員業務の効率化 | (株)アドックインターナショナル |






### （３）実証実験の概要及び成果

３テーマについて、11 月～２月まで実証実験を実施した。

**【テーマ①】水道管の保守**

| | |
|---|---|
| 提案内容 | ・非開削で**埋設水道管を内面から補修・補強**する技術の性能検証 |
| 技術概要 | ・U字形に折り畳まれた高密度ポリエチレン管を埋設水道管内に引き込む<br>・蒸気にて加熱し、円形に復元することで内面に新管を形成 |
| 実証実験 | ・中遠工水における道路内の埋設水道管にて試験施工 |
| 得られた成　果 | ・１スパンで 100m程度、22.5 度までの曲がりに適用できる<br>・**通水機能及び水質への影響はなく実用レベル**にあることを確認<br>・河川や鉄道、幹線道路の横断部等における適用が想定される |

**【テーマ②】機械・電気設備の保守**

| | |
|---|---|
| 提案内容 | ・浄水場設備の**点検記録等を一元化するクラウド型アプリ**の活用検証 |
| 技術概要 | ・設備保全に必要な情報を一か所に集約（オールインワン・ワンストップ）<br>・点検情報の入力や写真・動画の添付が簡単なモバイル操作で完結 |
| 実証実験 | ・局用にカスタマイズしたアプリを於呂浄水場の点検業務にて試験運用 |
| 得られた成　果 | ・従来の紙帳票と比べ、**点検作業の効率性と作業員の安全性が向上**<br>・現地にて、過去の点検記録との照合が可能<br>・通信環境の悪い地下室等での適用に若干課題がみられ、引き続きオフライン機能を強化 |

**【テーマ③】職員業務の効率化**

| | |
|---|---|
| 提案内容 | ・アタッチメント型**AIoT**（エーアイオーティー）**カメラによる遠隔検針システム**の有効性検証 |
| 技術概要 | ・既存の工水メーターにアタッチメント型 AIoT※カメラ（デバイス）を設置<br>・検針値を自動で撮影・読み取りし、クラウドにて一元管理 |
| 実証実験 | ・静清工水と中遠工水の計 10 地点にデバイスを設置し、検針業務を実施 |
| 得られた成　果 | ・デバイスの設置作業は容易なため、局職員でも設置可能<br>・**検針業務として実用レベル**にあることを確認<br>・中山間地や厚い鉄蓋の下、深い水没深など通信環境が悪い条件下では適用不可の場合あり<br>・通信環境等を事前確認した上での段階的な導入が想定される |

※AI(人口知能)と IoT(モノのインターネット)を組み合わせた造語

## 3　提供する製品、サービスの内容とその優位性（競合の状況）

【ポリライナーＵ工法】

ポリライナーU工法は、工場でU字形に折り畳まれた高密度ポリエチレン（PE100）製の更生材をウィンチで既設管内に引き込み、その後、蒸気によって加熱・成型することで元の円形に復元し、既設管内に新しい管を形成する技術です。





開発目標
適用管径：φ100～200
適用管種：鋳鉄管、鋼管、塩ビ管
最大許容圧力：1.0MPa
線形：22.5°×4箇所以下
耐用年数：50年
施工方法：引込挿入、熱形成



更生材



更生材引込挿入



加熱形成



管口状況



## 3　提供する製品、サービスの内容とその優位性（競合の状況）

【反転更生工法】

反転更生工法は、ガラス繊維とポリエステルフェルトからなる柔軟な反転ホースに、熱硬化性樹脂を含浸させた更生材を用いる技術です。この更生材を反転機で既設管内に反転挿入し、空気圧をかけて拡径します。その後、蒸気で加熱・硬化させることで、既設管内に新しい管を形成します。





開発目標
適用管径：φ200～1000
適用管種：鋳鉄管、鋼管、塩ビ管
最大許容圧力：1.3MPa
線形：45°×4箇所以下
耐用年数：50年
施工方法：反転挿入、蒸気硬化



更生材



更生材反転挿入



加熱硬化



管内状況

## 3　提供する製品、サービスの内容とその優位性（競合の状況）

【工法の優位性】

・ポリライナーＵ工法

更生材として熱可塑性樹脂である高密度ポリエチレン（PE100）を使用しているため、水質への信頼性が高く、飲料水用途の上水道管に適しています。長期間使用しても錆こぶや赤水の発生がありません。また、材質が柔軟で破断伸度が大きく、継手のない連続管として形成できるため、耐震性に優れ、漏水リスクも低減できます。

・反転更生工法

更生材への熱硬化性樹脂の含浸を工場で行う『工場含浸』とすることで、現場含浸の工法よりも品質が安定し、施工時間の短縮も図れます。含浸工場は静岡県菊川市のアクアインテック株式会社であり、樹脂含浸後の可使時間が比較的短い現場硬化型更生工法としては、静岡県企業局様の現場は輸送時間やコストが抑えられ、最適な条件となっております。

【経済性】

・更生工法と従来工法のコスト比較

経済性比較の一例として、A-JUMPプロジェクトFS調査における管更生工法、推進工法、PIP工法のコスト比較結果を以下に示します。

工事費の比較

| | 推進工法 | PIP工法 | 管更生工法 |
|---|---|---|---|
| 工事費 | ¥37,762,000 | ¥64,079,000 | ¥22,353,000 |

※管径500mm、延長28m、伏越形状、立坑費含む

この様に、管更生工法の工事費は、推進工法と比較して約41%、PIP工法と比較して約65%のコスト削減効果が見込まれるとの試算があります。



## 4　技術シーズの概要

【事業基盤】

アクアインテック株式会社と管清工業株式会社は下水道管きょの更生工法であるオールライナー工法を共同で開発しました。アクアインテック株式会社は更生材の製造業者として、管清工業株式会社は更生工法の施工業者として、十分な実績を有しています。

オールライナー工法　累積施工距離：1,900km　国内シェア約19%

株式会社フソウは、設計・施工・運用・メンテナンスまでを一貫して提供する総合水インフラ企業です。上水道分野においても豊富な実績があり、管更生事業の上水道分野への展開を強力に後押しすることが可能です。

【技術シーズ】

ポリライナーＵ工法は上水道用管更生工法（密着管タイプ）の国際規格ISO11298-3に適合した工法であり、海外からの技術導入となります。欧州や中国を中心に豊富な実績があり、水質適合性や耐震性といった国内基準への適合確認を進めています。昨年度はA-JUMPプロジェクトにおいて、22.5°曲管×4箇所の伏越配管での地上施工試験に成功し、現在は実際の現場でのパイロット施工に取り組む段階に入っています。

反転更生工法はオールライナー工法をベースに開発中の工法です。上水道特有の曲がりの大きな管路にも適用できるよう、反転挿入方式を採用し、耐内水圧や水質適合性を満たすために、使用材料や施工方法の検討を進めています。現在は開発段階にあり、地上に設置した模擬管路を用いて施工試験や性能評価試験を実施しています。

## 3. 提供する製品、サービスの内容とその優位性(競合の状況)

### M2X機能の全体像




---

## 3. 提供する製品、サービスの内容とその優位性(競合の状況)

### 競合と比較した際の強み・特徴

1

**オールインワン・ワンストップ**
設備保全に必要な
情報が一か所に集約

必要な時に必要な情報を
即座に引き出して対応

2

**簡単なモバイル操作**
スマホで入力が完結し、その
場で写真・動画を添付可能

直感的な画面で、
誰でも迷わずご利用可能

3

**柔軟なカスタマイズ**
お使いの帳票に合わせて
項目を調整可能

お客様のご要望に応じた
入力・管理を実現

# 4. 技術シーズの概要

## 前提

- 現場にとけ込む設備保全アプリ「M2X」は、既に多くのお客様にご利用いただいており、すぐに社会実装が可能
- 通信環境が良い状態であれば、点検や修繕記録の作成等をすぐにでもお使いになることが可能

## 技術シーズ

**オフライン化技術**

- M2Xはクラウドシステムのため、通信の出来る環境での利用が前提
- しかしながら、水道関連施設ではオフライン環境も存在するため、モバイル通信やWi-Fiが通じない状態でも点検や修繕記録を一時保存できる技術を本事業に合わせて開発予定(ラボレベル)

**生成AI技術**

- 本実証実験の基盤技術ではないものの、今後M2Xは生成AIを用いた各種機能を実装予定
- 例としては、エクセル・PDFの帳票データを基にした点検チェックリストの自動作成、AIを用いた音声自動入力技術　等

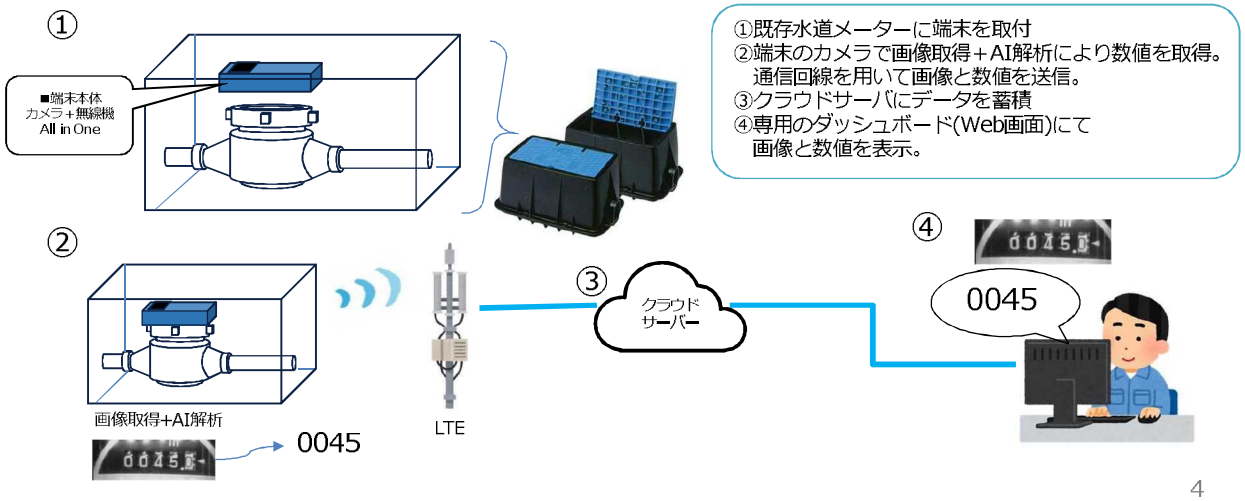
# 参考資料（提案書の抜粋）テーマ③：職員業務の効率化

## 3　提供する製品、サービスの内容とその優位性（競合の状況）

**製品・サービス名**:遠隔検針システム（弊社サービス名RemoEyes）

**内容**: 既存の工業用水メーターに専用のアタッチメント型AIoTカメラを設置し、メーターの数値を自動撮影・読み取りします。取得したデータはクラウドで一元管理され、PCやスマートフォンからリアルタイムで確認できます。(下図参照)

<運用イメージ>






---

## 3　提供する製品、サービスの内容とその優位性（競合の状況）

**優位性**:

- **高い汎用性**: 機械式とデジタル式両方のメーターに対応し、口径やメーカーを問わず設置可能です。
- **データ精度**: 独自のAI技術により、高い精度で数値を読み取ります。

**競合との比較**: 他社のスマートメーターは、メーター交換を前提とするものが多く、導入コストが高くなりがちです。また、口径ごとに価格も変わります。メーターの所有者が顧客の場合、メーターを交換することは容易ではありません。
弊社の遠隔検針システムは、既存のメーターを交換することなく、柔軟な導入を実現でき、この点で優位性があります。

アドックが提供する遠隔検針システム

| 項目 | アタッチメント型 | memo |
|---|---|---|
| 設置方法 | メーター切替不要<br>断水なしで接続可能 | 水道メーターの交換時期問わず、取付可能 |
| 対象メーター | 全ての口径に適用 | 設置対象の数を用意するだけ。 |
| 検針データ | メーターの画像収集による画像解析 | - |
| メンテナンス | モジュールのみの交換 | 故障時も、設置時と同様断水なしで交換可能 |

他社　デジタルスマートメーター

| デジタルメーター | memo |
|---|---|
| メーター切替必要　設置時、地域断水が必要 | メーター交換時期に合わせて設置 |
| 口径別に<br>メーターを用意 | 口径毎に価格が変わる。設置対象の口径に合わせ用意する必要あり。 |
| デジタル信号値の収集 | - |
| メーター自体の<br>交換(断水)が必要 | 断水を行うため、交換までの時間がかかる |

# 参考資料（提案書の抜粋）テーマ③：職員業務の効率化

## ４　技術シーズの概要

**技術シーズ**: エッジAI（人工知能）を搭載したアタッチメント型IoTカメラ。

**概要**: カメラが捉えたメーターの画像を、デバイス内でAIが解析し、数値をテキストデータに変換します。変換されたデータのみをLPWA通信でクラウドに送信するため、通信負荷と消費電力を抑え、長期間のバッテリー駆動を可能にします。

**成熟度**: すでに**製品化段階**にあり、複数の自治体や民間企業での導入実績があります。

自治体での導入実績として、下記のシーンで活用されています。
- ■水道部署の施設管理業務における流量積算での活用
- ■水道検針における難検針箇所での活用
- ■学校施設(プール等)の水流出事故対策として活用 (教育委員会様)

また、以下条件での設置、読取りが可能なため、汎用性が高くご利用いただいています。
・設置対象：小口径～大口径、隔測器
・読取対象：アナログメーター、デジタルメーター










6

# ３　広報・情報発信の取組

（経営課・水道企画課・地域整備課）

## １　要　旨

企業局では、工業用水道事業、水道事業、地域振興整備事業の実施を通じて県内の産業活動や県民生活を支え、地域振興に寄与しており、企業局事業の理解促進のため、様々な手法により、広報・情報発信に取り組んでいる。

## ２　工業用水の認知度向上

### （１）工業用水ＰＲツールの作成・活用

- 昨年度、局内の若手職員主体のアクティブ広報推進チームにより、工業用水の導入メリットを説明するＰＲ動画を作成
- 今年度は、動画の二次元コードを掲載したチラシを職員がデザインし、営業ツールとしてユーザー開拓に活用

### （２）各種イベントへの積極的な出展

- 工業用水給水対象区域の市町で開催される産業関連の展示会や、首都圏での企業誘致イベント等へ出展し、工業用水のＰＲを実施（Ｒ６～）



＜ふじのくにセルロース循環経済国際展示会＞


＜企業立地セミナー＞

《今年度の出展状況》

| 日　程 | 開催地 | 展示会等 |
|---|---|---|
| R７.10.16～17 | 富士市 | 【初出展】ふじのくにセルロース循環経済国際展示会 |
| 10.22 | 静岡市 | 【初出展】しんきんフェア静岡２０２５ |
| 10.29 | 東京都 | ふじのくに交流会（チラシ配架、ポスター掲出のみ） |
| 10.30 | 東京都 | 【初出展】企業立地セミナー |
| 11. ７～８ | 磐田市 | 産業振興フェア inいわた |

## ３　企業局事業の情報発信（大学生向け講義の実施）

**企業局事業に対する若者の理解促進**を図るため、令和３年度から**大学生向けの講義**を行っている。

今年度は、静岡産業大学、静岡県立大学及び静岡文化芸術大学において実施している。

**《講義の概要》**

**（１）“まちづくり”と工業団地の整備**

| 項　目 | 内　　容 |
|---|---|
| 講義の内容 | ・水道事業、工業用水道事業、地域振興整備事業の概要や経営革新の取組<br>・工業団地造成による「市町の“まちづくり”の実現」の支援<br>・本県産業の特色、造成により期待される経済効果、今後の事業展開等 |

**（２）水道と街づくり～水道の課題と未来～**

| 項　目 | 内　　容 |
|---|---|
| 講義の内容 | ・浄水場の業務、現在の水道の問題点についての講義<br>・水道の課題解決策や将来の持続可能な水道についてグループディスカッション |

**《実施状況》**

| ﾃｰﾏ | 日　　程 | 対　　象 | 講　義　名 | 受講者数 |
|---|---|---|---|---|
| （１） | R7.10.7 | 静岡産業大学<br>経営学部 | 都市マネジメント | 58 人 |
| | R7.12.4 | 静岡県立大学<br>国際関係学部 | 行政法 | 14 人 |
| （２） | R7.12.8 | 静岡文化芸術大学<br>デザイン学部 | 環境計画 | 45 人 |



**《受講者の感想（アンケートより一部抜粋）》**

・静岡県の経済や産業の現状を知ることができて参考になった。

・今まで企業局という存在や仕事を全然知らなかったが、とても身近な存在で重要な役割を担っていることが分かった。

# 社会を動かす、産業の血液

## ～静岡県の工業用水～



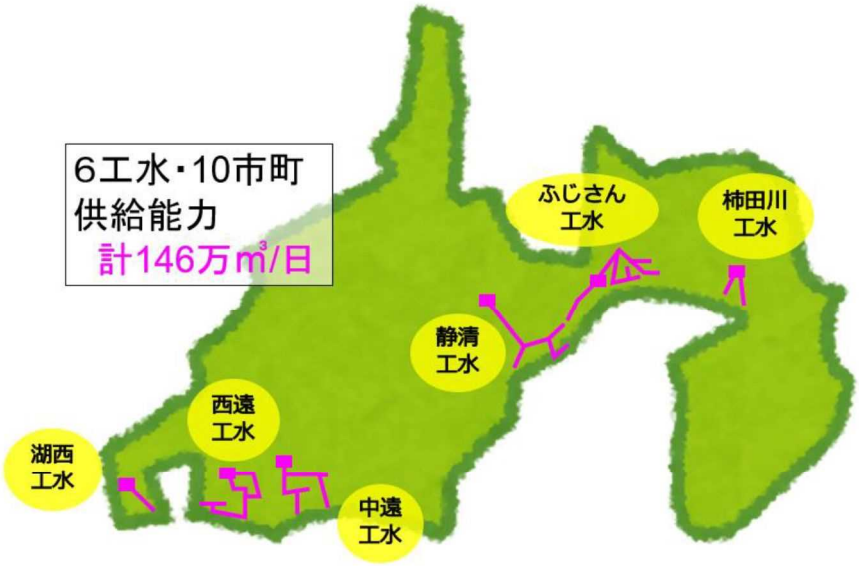

事業紹介

AIを活用した
管路診断

管路データの
3次元化



# 工業用水道事業について




| 工業用水 | 供給エリア |
|---|---|
| 柿田川 | 沼津市、三島市、清水町、長泉町 |
| ふじさん | 富士市、静岡市 |
| 静清 | 静岡市 |
| 中遠 | 磐田市、袋井市 |
| 西遠 | 浜松市 |
| 湖西 | 湖西市 |

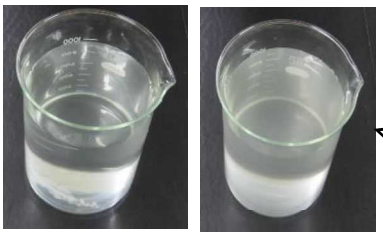
【特徴】

✓ **安い料金**

工業用水は上水道より処理工程が少ないため、同じ地区の水道水よりも安い料金で供給できます。

✓ **きれいな水**

企業局の工業用水は、平均濁度が約４度以下。工業用水供給標準値である20度を大きく下回るきれいな水を供給します。



【左の写真】
濁度４度の水
【右の写真】
濁度20度の水

【用途】

工業用水は工場での使用はもちろん、公共施設や商業施設、農業施設等でも、雑用水として使用することが可能です。

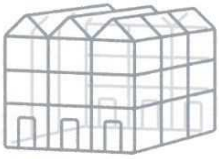

工場


病院


学校

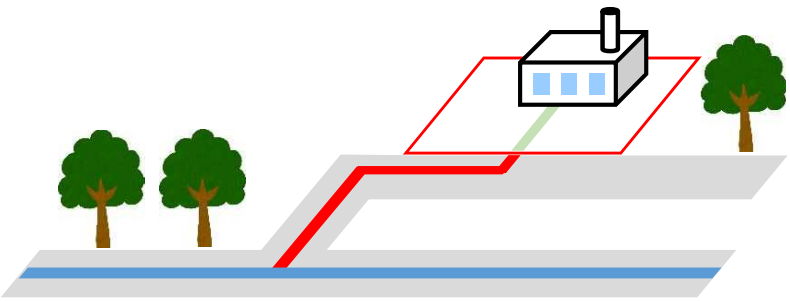


商業施設


農業施設

等々…

# 配水管布設費用の支援について



…企業局の既設管
…新設管（支援対象区間）
…新設管（支援対象外区間）

※１　測量・設計費はお客様負担です。
※２　企業局の負担限度を超える工事費はお客様負担となります。
※３　完成後は、施設を企業局に寄附いただき、企業局が維持・補修を行います。

新規受水の際に、お客様敷地までの**配水管布設費用を支援**します。

**工業用水の詳細は表面QRから各工業用水動画をCheck！**

## ４　官民連携手法導入の検討

（経営課・水道企画課）

### １　概　要

・国では、上水道、下水道、工業用水道（以下、「上・下・工業用水道」）について、人口減少や、施設の老朽化などの社会的課題に対応し、持続的に安定した公共サービスを提供するため、民間の創意工夫の活用等により行政の効率化実現を図るＰＰＰ/ＰＦＩの取組を推進している。

・県では、交通基盤部※、企業局が連携し、**上・下・工業用水道における一体的な官民連携手法の導入可能性について検討するため、全施設を対象とした調査を実施**する。

※県所管の下水道は交通基盤部が所掌している。

### ２　調査概要

**（１） 調査対象**

県管理の上水道（駿豆、遠州）、下水道（狩野川流域東部・西部）、
工業用水道（柿田川、ふじさん等６事業）

**（２）調査内容**

| 項　目 | 内　容 |
|---|---|
| 官民の役割分担 | 事業範囲、リスク分担の検討 |
| 収支シミュレーション | 想定されるパターン別（実施手法別・地域別・施設別等）の比較検討 |
| 民間事業者の意向把握 | マーケット・サウンディングの実施 |
| 対象事業の組合せ | 調査結果に基づくパターン別とりまとめ |
| その他 | 調査に必要な範囲での簡易な資産・法務調査（デューディリジェンス）等 |

**（３）調査費用**　（単位：千円）

| 所管省庁 | 国交省 | | 経産省 | 計 | 摘　要 |
|---|---|---|---|---|---|
| 対　　象 | 上水道 | 下水道 | 工業用水道 | | 財源：国庫 10/10<br>令和７年度補正予算 |
| 予 算 額 | 25,000 | 25,000 | 30,000 | 80,000 | |

### ３　調査等の実施

**（１）実施体制**

**関係部局連携による一体的な導入を検討するため、プロジェクトチームを設置**した。

プロジェクトリーダー：平木副知事
構成部局　　：財務部、交通基盤部、企業局

**（２）スケジュール**

令和８年１月 29 日　プロジェクトチーム立上げ
２月 27 日　調査業務公募開始（補正予算成立後）
４月中旬　調査業務契約、調査開始
令和９年３月下旬　事業スキーム（案）を数案とりまとめ

＊水道用水受水市町等へ丁寧に説明しながら進めていく。

## ５　水道施設更新マスタープラン改訂に向けた検討

（水道企画課）

### １　要　旨

企業局では、**平成 29 年３月に「水道施設更新マスタープラン」を策定**した。策定からすでに８年が経過しているため、その後の新たな取組や社会情勢の変化等を反映した**改訂版の策定作業に今年度から着手した。**

### ２　改訂版の見直し事項

**現行のマスタープランは、**策定後に生じた水需要の減少や物価高騰、施設更新の実績や水運用の変更等が反映されておらず、**実態との乖離が生じている。**

よって、**以下の見直し事項等を改訂版に盛り込む**よう作業を進める。

| 項　　目 | | 現行マスタープラン（H28） | **改訂版の見直し事項※** |
|---|---|---|---|
| 対 象 期 間 | | ・60 年間（平成 30 年度から平成 89 年度（令和 59 年度）） | ・60 年間を想定（**令和 10 年度～令和 69 年度**） |
| 将 来 水 需 要 | | ・H28 策定時の将来水需要 | ・**最新の将来水需要**にて設定 |
| 更 新 費 用 の 算 出 方 法 | | ・H23.12 厚労省策定の手引きにより算出 | ・**最新の単価やデフレーターを加味**して算出 |
| | 管　路 | ・将来の水需要を基にダウンサイジング<br>・原則布設替えによる単純更新（既設管は撤去） | ・管路ＡＩ診断の成果や二重化プラン（新設管と既設管の併用による冗長化）等の**新たな取組を反映**<br>・これまでの**更新実績を反映** |
| | 土木・建築 | ・将来水需要に合わせダウンサイジング | ・最新の将来水需要に合わせダウンサイジング |
| | 電気・機械 | ・将来水需要に合わせダウンサイジング | ・最新の将来水需要に合わせダウンサイジング<br>・これまでの**更新実績を反映** |
| 事 業 統 合 | | ・旧東駿河湾と旧富士川工業用水道は各々策定 | ・令和４年度の**ふじさん工業用水道への統合を反映** |
| | | ・榛南水道 | ・令和 11 年度に**大井川広域水道へ統合のため策定しない** |
| 新 規 策 定 | | ・管路更新着手済みの静清及び湖西工業用水道は未策定 | ・**静清及び湖西工業用水道も新規策定** |

※検討の過程において変更・追加となることがある。

## 3　スケジュール（案）

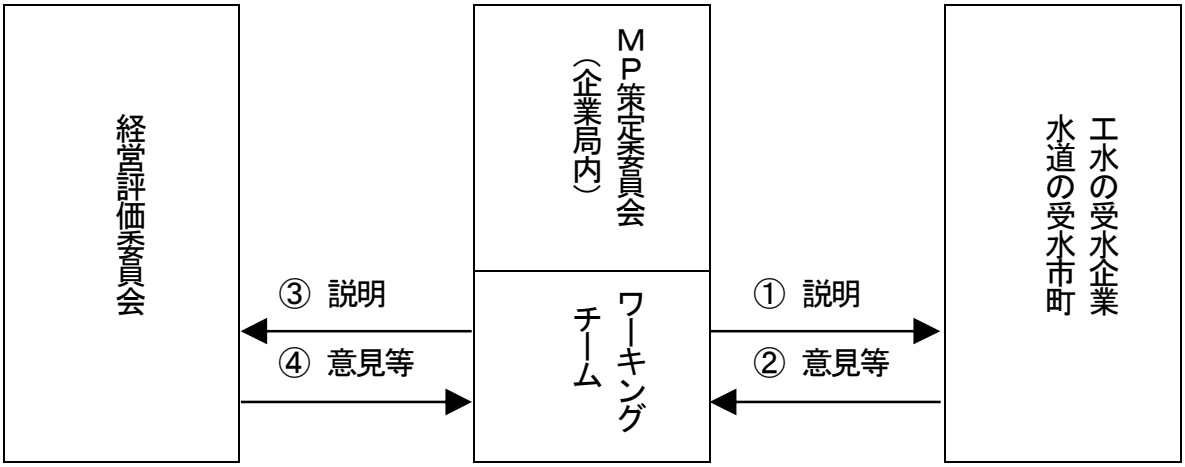
| 項　　目 | 令和７年度 | | 令和８年度 | | 令和９年度 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 上半期 | 下半期 | 上半期 | 下半期 | 上半期 | 下半期 |
| **資料収集と論点整理** | | ←――― | ――― | ――― | ――― | ――― |
| **改訂作業フロー作成** | | ←→ | | | | |
| 各工水・水道の骨子案の整理・調整 | | | ←――― | ――― | | |
| 各工水・水道マスタープランの策定 | | | | ←――― | ――― | |

【以下、参考】

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 第６期長期修繕・改良計画の策定 | | | | ←――― | ――― | |
| 第５期中期経営計画の策定 | | | | | ←――― | ――― |

## 4　改訂作業の体制

・水道企画課及び出先事務所のベテラン職員で構成するワーキングチームにて作業の実務を行う（事務局を担う）。
・受水企業及び受水市町の意見を聴取し反映する。
・外部有識者への意見聴取として経営評価委員会を活用する。



## ６　地域振興整備事業に係る取組方針と実施体制の強化

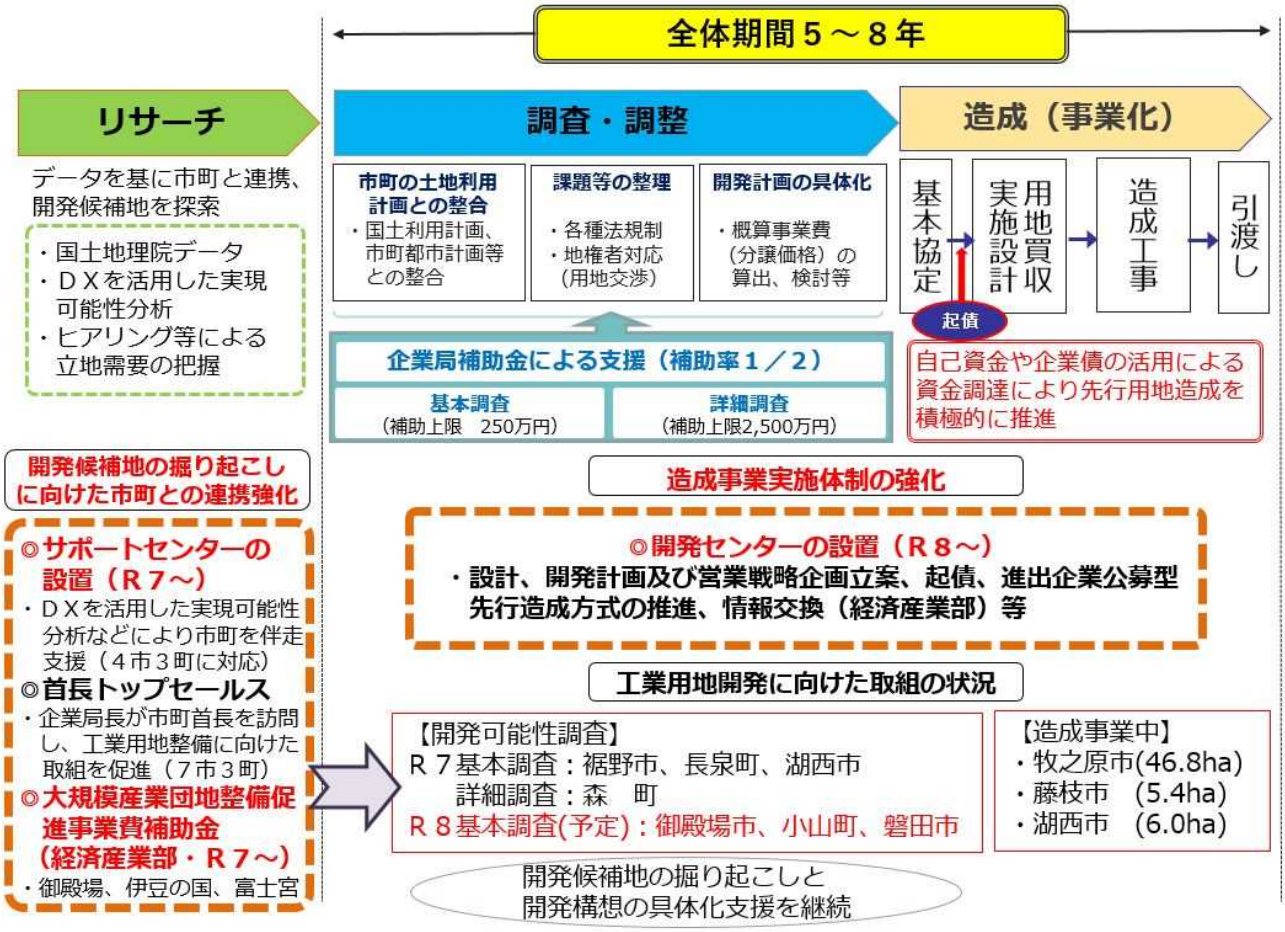
（地域整備課）

### １　要　旨

企業局の地域振興整備事業では、令和 16 年度までにオール静岡による産業団地整備の長期目標の 1/4 に当たる 125ha の造成を目指し、取組を進めていく。

### ２　事業化に向けた流れと事業実施体制の強化

令和７年４月に立ち上げた「開発候補地Ｒ＆Ａサポートセンター」により、引き続き市町伴走型の開発候補地の掘り起こしを進めるとともに、**来年度は、「開発センター」を立ち上げ**、先行造成に向けた事業実施体制を強化する。




### ３　先行造成方式による用地供給の推進

立地企業の要望へのスピーディーな対応と、持続的な用地供給の両立に向け、他県の先進事例やノウハウを活かした創意工夫により、**独立採算を堅持しながら、効率的・持続的な用地開発を行う。**

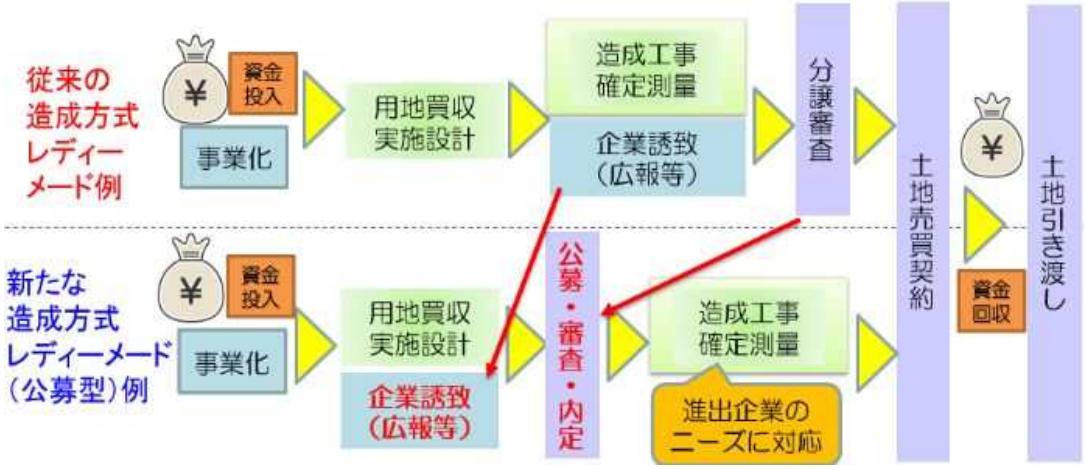
**（１）取組の方向性**

| 区　分 | 取組の方向性 |
|---|---|
| 従　前 | 経営リスク軽減の観点から、売却先決定後に事業着手するオーダーメード方式中心 |
| 今　後 | **先行造成（レディーメード）方式に積極的に取り組み**、企業立地日本一に貢献 |

### （２）先行造成方式による用地供給の取組強化

| 区　分 | 取組内容 |
|---|---|
| 資金調達 | **先行造成に向け、自己資金（内部留保）の活用のほか、企業債の発行**による資金調達を再開 |
| 体制強化 | サポートセンターに加え、**令和８年度から新たに「開発センター」を立ち上げ**、先行造成に向けた体制を強化 |
| 新方式導入 | これまでのレディーメード型に加え、事業着手に合わせた公募により進出企業を内定する**「公募型先行造成方式」により用地供給を推進** |
| 連携強化 | **部局横断型の（仮称）企業誘致プロジェクトチームにおいて、企業誘致施策と一体となった造成事業化を検討** |

＜参考：事前公募方式のイメージ（従来のレディーメード方式との比較）＞




### ４　取組の進捗状況

| 区　分 | 地　区 | 造成面積（※） |
|---|---|---|
| 事業中 | 牧之原萩間 | 46.6ha |
| | 湖西内山 | 6.0ha |
| | 藤枝内谷 | 5.4ha |
| R7～<br>調査実施中 | 森　町 | 5.3ha |
| | 裾野市 | 13.7ha |
| | 長泉町 | 15ha |
| | 湖西市 | 30ha |
| | | 75ha |
| R8<br>基本調査実施<br>（見込） | 御殿場市 | 35ha |
| | 小山町 | 17ha |
| | 磐田市 | 30ha |
| | | 82ha |
| 総面積 | | 約204ha（※） |

（※）事業中以外の面積は調査対象面積であり、事業化に当たり造成面積は変動する。

企業局経営戦略における目標　26.2ha（R4～R9）
⇒実績見込：19.9ha　達成率 76%
（事業完了した富士大淵、浜松坪井、長泉東野と事業着手した湖西内山、藤枝内谷の計）

県による産業団地整備の長期目標 500ha の 1/4（125ha）
⇒事業中及び調査実施中地区の総面積は約 75ha であり、企業局の造成目標（125ha）の約６割について事業化に向けた取組を開始（オーダーメード方式は長期目標に含めないため牧之原萩間地区は除く）
⇒令和８年度の基本調査は３か所（82ha）を予定

引き続き、サポートセンター・トップセールス・経産部補助金等により新たな開発候補地の掘り起こしを積極的に推進するとともに、調査実施地区における造成事業の実施に向けて、市町と連携して取り組む